令和２年４月６日

各支部・学校剣道部　御　中

浦 安 市 剣 道 連 盟
会長　　吉 原 毅 彦

一 級 審 査 会 の お 知 ら せ

下記のとおり一級審査会を開催しますので、お知らせします。

記

１．日　　時　　令和２年６月１４日（日）　受付：午前９時00分　　開始：９時30分

２．会　　場　　国府台体育館　剣道場

３．申　　込

(1) 様　　式　　所定の申込書を使用すること。
各注意事項に従って記入し、間違い、記入漏れが無いかよく確認すること。
（学校にあっては顧問、団体は**申込責任者が必ず確認**をしてください。）
申込書は大きな文字で記入し、判別できない場合は書き直させてください。
（毎回、解読不能な文字が必ずあります。）フリガナも必ず記入してください。

(2) 申込方法　　**郵送を原則とします。各団体・学校でまとめた上、申し込むこと。**
郵送先　〒279－0023　浦安市高洲３－１３－２７
浦安市剣道連盟　須賀達春 宛　　TEL 090-4609-0028

(3) 申込期限　　**５月２０日（水）厳守**　以降は受付けません。

４．審 査 料　　３，０００円　　**銀行振込み**とさせていただきます。
※ 一度振込まれた審査料は、受審者の都合では返金致しません。

５．受審資格　　①浦安市剣道連盟の会員であること。
②小学生に関しては、必ず２級受有者であること。
※申込書の『２級取得日』欄に**２級取得年月日を記入**してください。

６．登 録 料　　２，０００円（合格者は、当日納入してください）

７．審査方法　　①実技審査をはじめに行い、合格者のみ『木刀による剣道基本技稽古法』の１本目～９本目の審査を実施する。
②基本技稽古法の審査でも不合格者となることがある。また、受審しない場合は、実技の合格は取り消しとなります。（※平成26年7月千剣連第75号通達による。）
③基本技稽古法の不合格者は、次回の審査で実技審査が免除される。
（ただし、１年以内に受審のこと。再審料は５００円とする。）

８．そ の 他　　申込みと銀行振込について、特別の事情がある場合（学校など経費を負担できない団体など）は相談（手渡し）に応じます。メールにてご連絡ください。
須賀　suga.tatuharu@city.urayasu.lg.jp